

包括免許申請の概要
 (株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ所属特定無線局の1)

申請者	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
特定無線局の種別	基地局
目的	電気通信業務用
開設を必要とする理由	3G方式による携帯電話サービスにおいて、建物屋内における不感地などの圏外解消の利用者要望に迅速に対応するため、及びフェムトセル基地局を活用した携帯電話サービスを提供するため、個別免許のフェムトセル基地局の開設を行っているところ。当該利用者要望へ更に迅速に対応するため、包括免許のフェムトセル基地局を開設する必要がある。
通信の相手方	免許人所属の陸上移動局
電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	5M00 G7W 2137.6MHzから2147.4MHzまでの 200kHz間隔の周波数50波 20mW
無線設備の規格	CD2FC: 設備規則第49条の6の4第1項及び第4項に規定する基地局の無線設備 CD3FC: 設備規則第49条の6の5第1項及び第4項に規定する基地局の無線設備
無線設備を設置しようとする区域	北海道総合通信局、東北総合通信局、関東総合通信局、信越総合通信局、北陸総合通信局、東海総合通信局、近畿総合通信局、中国総合通信局、四国総合通信局、九州総合通信局及び沖縄総合通信事務所の各管内
運用開始予定期日	免許の日から6月以内の日